

令和8年度 シンガポール「長野県産食品テストマーケティング」事業 個別相談会 実施要領

長野県農産物等輸出事業者協議会

1 目的

会員及び県内事業者のシンガポール向け輸出拡大を図るため、輸出支援員と連携し、個別相談会（商談会）を実施します。また、事業者による店頭プロモーションを通じたマーケティングを行うことにより、シンガポールにおける商品の定着を目指します。

2 個別相談会

シンガポール市場に定着を目指す事業者向けの個別相談会です。商品の市場性などの具体的なフィードバックが得られ、商品が選定された事業者は現地にてテストマーケティングを実施するなど、伴走型の支援が受けられます。

○日時：令和8年7月23日（木）、24日（金）いずれか ※1社40分程度

○場所：オンライン（Zoom等）

○商談先：株式会社 WeAgri（東京都新宿区西新宿3丁目20-2 オペラシティ23階）

シンガポールを中心に、農産物や食品の一气通貫流通に取り組む企業。シンガポール中心部に自社売場を展開、幅広い販売ネットワークを持つ。また、シンガポールの消費者向けECサイト「TOKYO FRESH DIRECT」を運営する。平成27年度から輸出支援員業務を委託。

3 トライアル輸出

個別相談会にてトライアル輸出に参加が決定した事業者は、一定期間・複数チャネルにおける現地販売の機会が設けられます。うち、下記に指定する販売会では現地に渡航し、店頭プロモーションを実施します。プロモーションの実績や消費者の反応等はレポート及び面談で提供されます。※渡航に係るすべての費用（航空券代金、宿泊滞在費等）は、参加事業者の負担となります。

【長野県産品テストマーケティング】

○イベント：Taste Japan Fair 内に県ブースを設置

○会 期：令和9年1月29日（金）から31日（日）予定

○場 所：シンガポール中心部（調整中）

※プロモーター設置あり。

※長野県産青果物フェアを同時開催予定

ECサイト「Tokyo Fresh Direct」特設ページ設置（<https://tokyofreshdirect.com/>）

○主 催：株式会社 WeAgri（輸出支援員委託業務）

4 参加事業者及び参加条件

①参加事業者

シンガポールの食品市場を知りたい・輸出に挑戦したいと考えている県内事業者、シンガポールでの輸出展開に意欲がある、または既に取り組んでいるが成果が出にくいと感じている事業者を対象とし、商品のシンガポール市場における適性等を考慮し、マッチングを行います。

有望とされた事業者にはトライアル輸出を通じて、現地テストマーケティングの機会が設けられます。また、トライアル輸出事業への採用にかかわらず、商品に対するフィードバックが提供され、現地で求められている商品傾向や市場動向等を知ることができます。

②参加条件

- ・長野県内の事業者であること。
- ・シンガポール及び海外輸出に関心があり、商品の現地定着を目指して意欲的に活動できること。
- ・事業中のヒアリング及び終了後のフォローアップ調査に協力すること。
- ・事業終了後も、シンガポールにおける販路拡大や定着に向けて活動する意欲を有すること。

③取引条件

- ・原則として委託販売方式。
- ・具体的な取引条件は、株式会社 WeAgri との商談にて決定してください。
- ・テストマーケティング取扱商品は株式会社 WeAgri が選定します。
- ・株式会社 WeAgri が指定する国内倉庫に納品。3 温度帯に対応。円決済となります。(国内取引)
- ・肉、肉エキスを含んだ食品は募集の対象外です。

5 主な実施方法

- ・商談先、事業者、事務局をオンラインでつなぎ、事業者ごと個別に実施。
- ・商談時間は1事業者あたり40分程度を想定。
- ・応募社数が多い場合は株式会社 WeAgri が選考。
- ・試食サンプルはなくても問題ありませんが、提供を希望する場合には送付先をお伝えします。
- ・現地販売が決定した場合には、商品確認のため、サンプル納品の依頼があります。また、小ロットからの柔軟な対応をお願いします。
- ・商談内容や提案後の進捗状況などについては適宜事務局と共有。

6 参加料

- ・個別相談会は無料。なお、指定倉庫への送料、サンプル代金等をご負担をお願いします。
 - ・現地テストマーケティングへ参加する事業者は、10,000 円の参加負担金がかかります。
- ※協議会員は無料です。

7 免責事項

・長野県農産物等輸出事業者協議会は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展事業者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負いません。

・長野県農産物等輸出事業者協議会は、当会の責に帰すことができない事由による出展者とバイヤー間のトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。

・長野県農産物等輸出事業者協議会は、当会の責に帰すことができない事由によってフェアが中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

・長野県農産物等輸出事業者協議会は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負えません。出展事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

8 申込方法・締切日

下記メールアドレスに参加申込書、カタログ等があれば送付。

申込締切日：令和8年7月17日（金）15時まで

9 申込・問合せ先

長野県農産物等輸出事業者協議会 担当：原、竹内

Tel: 026-235-7216 Email: nagano.export.2014@gmail.com